

(第3回) 契約変更の内容

| | |
|-----------------|--|
| 契 約 変 更 年 月 日 | 令和7年9月26日 |
| 契 約 業 者 名 | 一般財団法人港湾空港総合技術センター |
| 契 約 業 者 の 住 所 | 東京都千代田区霞が関三丁目3番1号 尚友会館3階 |
| 業 務 の 名 称 | 令和6年度 中部地方整備局技術審査補助業務 |
| 業 務 場 所 | — |
| 業 務 種 別 | 建設コンサルタント等 |
| 業 務 概 要 | 本業務は、公共工事の品質確保を目的として、中部地方整備局港湾空港部管内で発注手続きが行われる港湾事業等に関する総合評価落札方式による工事発注において、工事発注資料（公告文（案）、入札説明書（案））の作成、工事入札参加者から提出があった競争参加資格確認申請書等の分析・整理、総合評価項目の分析・整理等を行うことを目的とする業務である。対象となる工事は、主として海上や海中で施工するため、作業船を使用するものがある。 |
| 履 行 期 間 （ 自 ） | 原契約のとおり |
| 履 行 期 間 （ 至 ） | 原契約のとおり |
| 変 更 前 の 契 約 金 額 | ¥89,320,000.- (税込み) |
| 変 更 金 額 | ¥319,000.- (税込み) |
| 変 更 後 の 契 約 金 額 | ¥89,639,000.- (税込み) |
| 変 更 理 由 | 別紙の通り |

変更理由書

案件名：令和6年度 中部地方整備局技術審査補助業務

受注者：一般財団法人 港湾空港総合技術センター

本業務は、令和6年4月1日付で一般財団法人 港湾空港総合技術センターと契約し銳意履行中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

- 施工実態調査の対象工事となったため、必要な調査費用を計上する。

(適用条文: 契約書第21条)

- 令和7年4月10日、分任官工事(令和7年度名古屋港庄内川泊地浚渫工事)において5者の入札参加申請があり、「企業評価項目の確認・整理」の審査項目の総数[全応募者分]が50項目を超えることが確認されたため、業務内容毎の実施予定件数を変更する。

(適用条文: 契約書第21条)

- 令和7年4月24日、分任官工事(令和7年度御前崎港防波堤(A)(改良)被覆工事)において5者の入札参加申請があり、「企業評価項目の確認・整理」の審査項目の総数[全応募者分]が50項目を超えることが確認されたため、業務内容毎の実施予定件数を変更する。

(適用条文: 契約書第21条)